

資料－ 3

(3) 「水防災意識社会再構築ビジョン」について

1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の第2期

(令和3年度～令和7年度) 取組方針

物部川 p.1

仁淀川 p.15

2) 取組事例の紹介 p.31

「水防災意識社会再構築ビジョン」の第 2
期（令和 3 年度～令和 7 年度）取組方針
（物部川）

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

物部川の減災に係る取組方針

【第5版】

令和3年6月3日

物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

（高知市、南国市、香南市、香美市、高知県、高知地方気象台、国土地理院、四国地方整備局）

改定履歴

版数	作成・改定日	改定内容
第1版	H28. 8. 30	初版作成
第2版	H29. 5. 17	取組内容の追加
第3版	H30. 9. 27	取組内容の追加
第4版	R2. 5. 25	取組内容の追加
第5版	R3. 6. 3	流域治水の推進方針と整合

1. はじめに

近年、全国各地において激甚な水害が毎年のように発生しており、物部川水系においても平成30年に氾濫危険水位に迫るほどの洪水が発生している。これは気候変動の影響とも言われており、実際に温室効果ガスの濃度と豪雨発生傾向は年々増加している。産業革命前と比較して世界平均気温の上昇を2℃に抑えることを目的にパリ協定が締結され、温室効果ガスの排出抑制策が世界的に進められているものの、仮に2℃上昇に抑制できたとしても、今後20～30年は豪雨の更なる増加傾向は続くと思込まれている。

このような背景を踏まえ、これまでの「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに一歩進めて、あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」へと転換を図ることとされた(令和2年7月 国土交通省 社会資本整備審議会)。これを機に全国の河川で「流域治水協議会」が設立され、流域治水の検討が開始された。

迫り来る気候変動の脅威に備え、「何としても住民の生命を守る」という観点から、沿川の全市長をはじめとする関係者が一堂に会する本協議会において、令和2年8月より全5回にわたる議論を重ね、水害による犠牲者ゼロを達成するために、従来型治水から流域治水へと転換し、流域内の全ての主体が取り組んでいくことを確認した。本協議会においては、気候変動により洪水水量が現状より2割増えるとされる2040年頃までに犠牲者ゼロとするために必要となる対策を抽出し、物部川水系において取り組むべき流域治水の推進方針をとりまとめた。この流域治水の取組は緒に就いたばかりであることから、氾濫域毎の被害形態の分析とそれに基づく各対策の組合せの検討等を今後も引き続き実施した上で、氾濫域毎の対策を効果的・効率的に加速させていくこととした。そして、気候変動の動向を見極めつつ、各対策の効果と進捗に応じて、柔軟な対応をとっていくこととした。

物部川水系については、平成28年度から「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づいた対策を進めてきたところであり、これについても並行して引き続き取り組んでいく。

また、物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第 5 条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
高 知 市	市 長
南 国 市	市 長
香 南 市	市 長
香 美 市	市 長
高 知 県	危機管理部長
//	土木部長
気 象 庁	高知地方气象台長
国土地理院 四国地方測量部	四国地方測量部長
四国地方整備局	高知河川国道事務所長

3. 物部川の概要と主な課題

物部川水系における流域治水の推進方針【第1版】による。

4. 現状の取組状況

物部川水系における流域治水の推進方針【第1版】による。

5. 減災のための目標

物部川水系における流域治水の推進方針【第1版】による。

表3-2-1 流域治水の目標と取組方針

目標	どんな洪水が発生しても「犠牲者ゼロ」となる状態を2040年頃までに目指す
取組方針	<全員参加> 流域内の住民、民間企業、NGO、行政等のあらゆる主体が、 <相互補完> 地域の被害特性の分析に基づき、「氾濫を減らす」、「備えて住む」、「安全に逃げる」という流域治水の3方策の長所を活かして効果的に補完しあい、 <継続実施> 気候変動に伴い洪水規模の増大が続くと見込まれる2040年頃まで、諦めずに取り組み続けることにより、 想定最大規模の洪水に対して、 ①逃げ遅れた場合であっても被害に遭わないよう、 「命の危険がある場所・建物に住む人」をできるだけ減らす ②解消しきれない「命の危険がある人」には、「安全な避難場所・避難路」を確保する ➤ 氾濫流により倒壊のおそれのある家屋に住む人 ➤ 最上階の居室が浸水する家屋に住む人 ➤ 病院・福祉施設等で浸水する階のベッドで暮らしている人 ➤ 倒壊・浸水しない避難場所 ➤ 浸水しない避難路

※「氾濫を減らす対策」と「備えて住む対策」は進捗に時間を要するため、目標年次より前に

想定最大規模洪水が発生した際にどう避難するかは別途考えておく

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2 参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
【物部川】 ・浸透対策 ・流下能力向上 ・侵食、洗掘対策	継続	四国地方整備局
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	継続	四国地方整備局
・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	継続	高知県 四国地方整備局
・避難行動に必要な映像提供に配慮した CCTV カメラの設置	継続	四国地方整備局
・情報収集のための伝送路の二重化を実施	継続	四国地方整備局
・簡易型河川監視カメラの設置	継続	四国地方整備局
・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	継続	四国地方整備局
・水防資機材の確保	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・市庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・河川防災ステーションの検討、整備	継続	四国地方整備局
・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	継続	高知県

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	継続	高知市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・「映像情報の提供に関する協定」の締結	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・プッシュ型情報の発信	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・防災行動計画（水害対応タイムライン）を用いた訓練の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難勧告等における助言の実施	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局

主な取組項目		目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	継続	高知市 南国市 香南市
	洪水予報文の改良	継続	高知地方気象台 四国地方整備局
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	継続	四国地方整備局
	・ダム下流部における浸水想定図の作成	継続	高知県
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
	・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
	・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市
	・情報伝達（ホットライン）の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知地方気象台 四国地方整備局
	・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水予報の実施	継続	四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国 地方測量部
・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	継続	高知地方気象台
・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国 地方測量部
・ダム操作に関する地元関係者への周知	毎年 (出水期前)	南国市 香南市 香美市 高知県
・二次元コード、ハッシュタグの活用	随時	南国市 高知地方気象台 四国地方整備局

②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局
・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防団等に対して河川水位等に係る情報提供の実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局
・水防団間での連携、協力に関する検討	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■要配慮者利用施設の自衛水防の推進に関する取組		
・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練、避難確保計画等の作成に向けた支援を実施	継続	高知市 南国市 香南市 香美市 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状の排水計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組		
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	継続	香南市 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	随時	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	毎年 (出水期前)	高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車等による訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 南国市 香南市 香美市 四国地方整備局
・ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	継続	高知県

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、「あらゆる主体が治水に参画する」という概念である流域治水は、まだ始まったばかりである。今後も流域治水協議会を継続して開催するとともに、流域治水を推進するための情報発信を積極的に実施することで、流域治水の実効性を高めていく。

「水防災意識社会再構築ビジョン」の第2
期（令和3年度～令和7年度）取組方針
（仁淀川）

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく

仁淀川の減災に係る取組方針

【第5版】

令和3年6月3日

仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

（高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村、高知県、高知地方気象台、国土地理院、四国地方整備局）

改定履歴

版数	作成・改定日	改定内容
第1版	H28. 8. 23	初版作成
第2版	H29. 5. 17	取組内容の追加
第3版	H30. 9. 28	取組内容の追加
第4版	R2. 5. 25	取組内容の追加
第5版	R3. 6. 3	流域治水の推進方針と整合

1. はじめに

近年、全国各地において激甚な水害が毎年のように発生しており、仁淀川水系においても平成26年に支川の日下川、宇治川で大きな被害が出ている。これは気候変動の影響とも言われており、実際に温室効果ガスの濃度と豪雨発生傾向は年々増加している。産業革命前と比較して世界平均気温の上昇を2℃に抑えることを目的にパリ協定が締結され、温室効果ガスの排出抑制策が世界的に進められているものの、仮に2℃上昇に抑制できたとしても、今後20～30年は豪雨の更なる増加傾向は続くと思込まれている。

このような背景を踏まえ、これまでの「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに一歩進めて、あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」へと転換を図ることとされた(令和2年7月 国土交通省 社会資本整備審議会)。これを機に全国の河川で「流域治水協議会」が設立され、流域治水の検討が開始された。

迫り来る気候変動の脅威に備え、「何としても住民の生命を守る」という観点から、沿川の全市長をはじめとする関係者が一堂に会する本協議会において、令和2年8月より全5回にわたる議論を重ね、水害による犠牲者ゼロを達成するために、従来型治水から流域治水へと転換し、流域内の全ての主体が取り組んでいくことを確認した。本協議会においては、気候変動により洪水水量が現状より2割増えるとされる2040年頃までに犠牲者ゼロとするために必要となる対策を抽出し、仁淀川水系において取り組むべき流域治水の推進方針をとりまとめた。この流域治水の取組は緒に就いたばかりであることから、氾濫域毎の被害形態の分析とそれに基づく各対策の組合せの検討等を今後も引き続き実施した上で、氾濫域毎の対策を効果的・効率的に加速させていくこととした。そして、気候変動の動向を見極めつつ、各対策の効果と進捗に応じて、柔軟な対応をとっていくこととした。

仁淀川水系については、平成28年度から「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づいた対策を進めてきたところであり、これについても並行して引き続き取り組んでいく。

また、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第5条に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。

参加機関	構成員
高 知 市	市 長
土 佐 市	市 長
い の 町	町 長
佐 川 町	町 長
日 高 村	村 長
高 知 県	危機管理部長
//	土木部長
気 象 庁	高知地方気象台長
国土地理院 四国地方測量部	四国地方測量部長
四国地方整備局	高知河川国道事務所長
//	大渡ダム管理所長

3. 仁淀川の概要と主な課題

仁淀川水系における流域治水の推進方針【第1版】による。

4. 現状の取組状況

仁淀川水系における流域治水の推進方針【第1版】による。

5. 減災のための目標

仁淀川水系における流域治水の推進方針【第1版】による。

表3-2-1 流域治水の目標と取組方針

目標	どんな洪水が発生しても「犠牲者ゼロ」となる状態を2040年頃までに目指す
取組方針	<全員参加> 流域内の住民、民間企業、NGO、行政等のあらゆる主体が、 <相互補完> 地域の被害特性の分析に基づき、「氾濫を減らす」、「備えて住む」、「安全に逃げる」という流域治水の3方策の長所を活かして効果的に補完しあい、 <継続実施> 気候変動に伴い洪水規模の増大が続くと見込まれる2040年頃まで、諦めずに取り組み続けることにより、 想定最大規模の洪水に対して、 ①逃げ遅れた場合であっても被害に遭わないよう、 「命の危険がある場所・建物に住む人」をできるだけ減らす ②解消しきれない「命の危険がある人」には、「安全な避難場所・避難路」を確保する ➤ 氾濫流により倒壊のおそれのある家屋に住む人 ➤ 最上階の居室が浸水する家屋に住む人 ➤ 病院・福祉施設等で浸水する階のベッドで暮らしている人 ➤ 倒壊・浸水しない避難場所 ➤ 浸水しない避難路

※「氾濫を減らす対策」と「備えて住む対策」は進捗に時間を要するため、目標年次より前に

想定最大規模洪水が発生した際にどう避難するかは別途考えておく

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2 参照）

1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■ 洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策		
【仁淀川】 ・ 堤防整備 ・ 浸透対策 ・ 河道掘削及び樹木伐採による流下能力向上 【支川】 ・ 支川の河川改修事業を推進	継続	高知県 四国地方整備局
■ 危機管理型ハード対策		
・ 堤防天端の舗装	継続	四国地方整備局
■ 内水被害を軽減する対策		
・ 排水施設等の整備	継続	いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
■ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
・ 早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	継続	高知市 四国地方整備局
・ 洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	継続	高知県 四国地方整備局
・ 避難行動に必要な映像提供に配慮した CCTV カメラの設置	継続	四国地方整備局
・ 簡易型河川監視カメラの設置	継続	四国地方整備局
・ 堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	継続	四国地方整備局
・ 水防資機材の確保	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局

主な取組項目		目標時期	取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
	・市町村庁舎、災害拠点の病院等の 浸水被害対策	継続	高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
	・河川防災ステーションの検討、整備	継続	四国地方整備局
	・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	継続	高知県 四国地方整備局

2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。

①円滑かつ迅速な避難行動のための取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・「映像情報の提供に関する協定」の締結	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局
・プッシュ型情報の発信	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局

主な取組項目		目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組			
	・防災行動計画（水害対応タイムライン）を用いた訓練の実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
	・避難勧告等における助言の実施	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村
	・避難行動計画（マイ・タイムライン）の検討	継続	佐川町
	・洪水予報文の改良	継続	高知地方気象台 四国地方整備局
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	継続	四国地方整備局
	・ダム下流部における浸水想定図の作成、緊急時の住民への情報提供	継続	高知県 四国地方整備局
	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局
	・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局
	・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する取組		
・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	継続	いの町 日高村
・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村
・情報伝達（ホットライン）の実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局
・浸水被害情報提供システムによる内水状況の共有	継続	土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局
・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水予報の実施	継続	四国地方整備局

主な取組項目	目標時期	取組機関
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
・ 避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国 地方測量部
・ 情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	継続	高知地方気象台 四国地方整備局
・ 防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・ 小中学校等における防災教育、防災訓練を実施	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局 国土地理院四国 地方測量部
・ ダム操作に関する地元関係者への周知	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
・ 二次元コード、ハッシュタグの活用	随時	高知地方気象台 四国地方整備局

- ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
 水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
・水防連絡会の開催、重要水防箇所 の共同点検及び精査、見直し	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
・水防団、自主防災組織、消防署等 の関係機関が連携した水防訓練 の実施	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
・水防団等に対して河川水位等に係 る情報提供の実施	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局

主な取組項目		目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組			
	・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	随時	高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
	・水防団間での連携、協力に関する検討	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組			
	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練、避難訓練の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援を実施	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局
	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村

③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

現状の排水計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

主な取組項目	目標時期	取組機関
■排水活動の強化に関する取組		
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	継続	土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	随時	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局
・排水ポンプ車等による訓練の実施	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局
・ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	継続	高知県 四国地方整備局

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

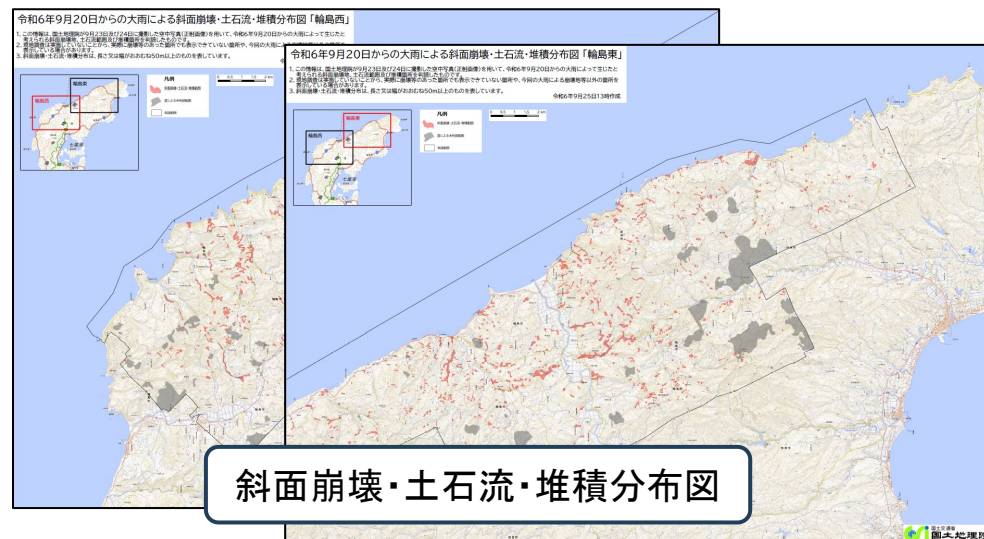
また、「あらゆる主体が治水に参画する」という概念である流域治水は、まだ始まったばかりである。今後も流域治水協議会を継続して開催するとともに、流域治水を推進するための情報発信を積極的に実施することで、流域治水の実効性を高めていく。

各機関の取組紹介

- 令和6年7月25日からの大雨では、国土交通省災害対策用ヘリコプターが撮影した画像及び標高データを用いて、浸水範囲における水深を算出して深さを濃淡で表現した「浸水推定図」を作成し、令和6年9月20日からの大雨では、国土地理院が撮影した空中写真から、「斜面崩壊・土石流・堆積分布図」を作成して関係機関に提供するとともにホームページ上に公開しました。



浸水推定図



斜面崩壊・土石流・堆積分布図



自然災害伝承碑の取組

○ 過去に起きた津波や洪水などの自然災害の情報を伝える石碑やモニュメントを「自然災害伝承碑」として地理院地図などへ掲載することにより、自然災害の教訓を地域のみなさまに適切にお伝えし、先人の教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

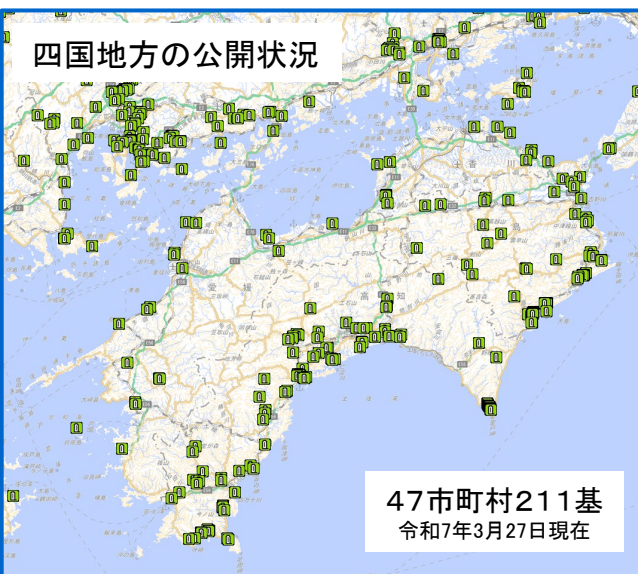
防災基本計画（令和6年6月一部修正）

第2編第1章第3節国民の防災活動の促進

4 災害教訓の伝承

国及び地方公共団体は、過去に起こった大規模災害の教訓や災害文化を確実に後世に伝えていくため、（略）広く一般の人々が閲覧できるように地図情報その他の方法により公開に努めるものとする。また、災害に関する石碑やモニュメント等の**自然災害伝承碑**が持つ意味を正しく後世に伝えていくよう務めるものとする。

四国地方の公開状況



47市町村211基
令和7年3月27日現在



新刊行の紙地図に掲載



地理院地図

↓
「災害伝承・避難場所」

↓
「自然災害伝承碑」

↓
「災害区分」

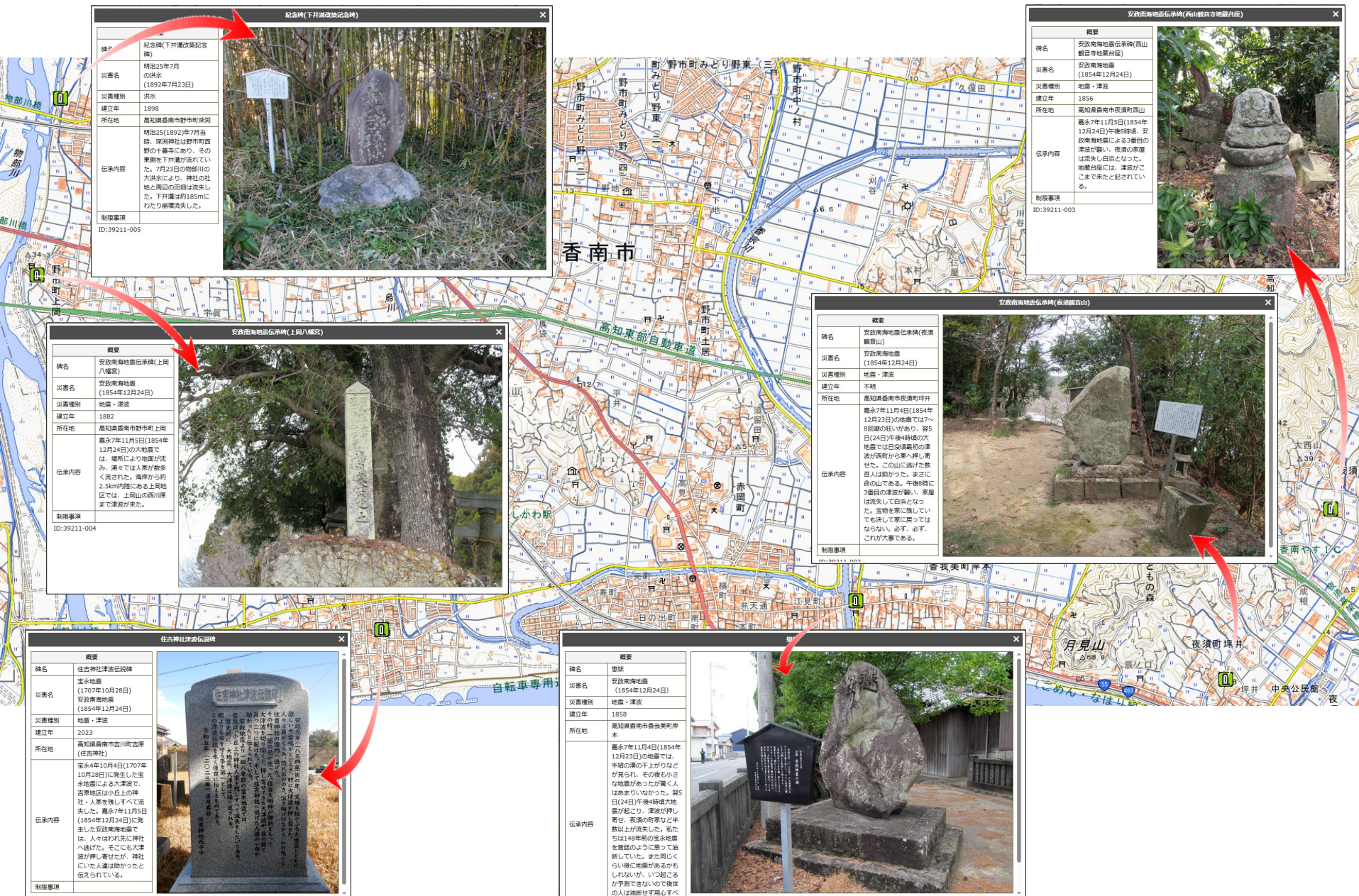
↓
地図記号をクリック

↓
伝承碑画像をクリック

↓
碑名、災害名、伝承内容
などが表示されます



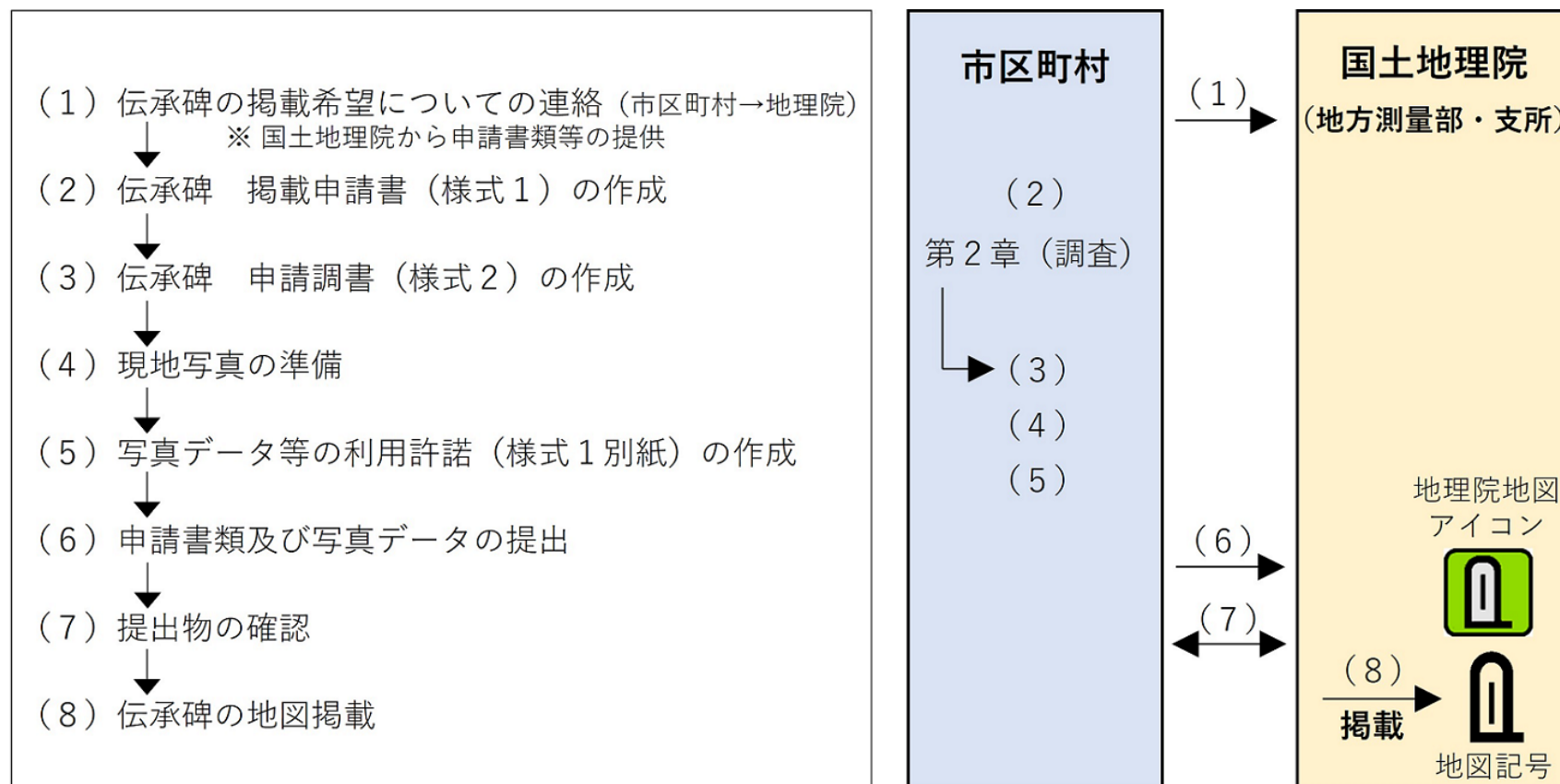
自然災害伝承碑の掲載(令和6年度構成市町村内) 国土地理院



○ 貴市区町村管内に自然災害伝承碑が建立されておりましたら、四国地方測量部までご連絡をお願いいたします。

地理院地図等への掲載のために必要な申請書類・手続き等、ご説明させていただきます。
(掲載には、市区町村長からの掲載申請書が必要となります)

自然災害伝承碑の申請の流れ



● 国土地理院 四国地方測量部

連絡先 087-811-1900(代表) e-mail:gsi-bosai-08-si@gxb.mlit.go.jp

「重ねるハザードマップ」のデータ更新

○ 国土交通省が運営するハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」において、指定緊急避難場所などのデータを更新しました。

指定緊急避難場所データを更新

市町村名	初回公開日	最終更新日	市町村名	初回公開日	最終更新日
高知市	2019/3/4	2025/3/31	香美市	2017/2/22	2025/2/12
南国市	2019/2/18	2025/1/23	いの町	2017/2/22	2025/1/23
土佐市	2017/2/22	2025/1/23	佐川町	2022/2/28	2025/1/23
香南市	2017/2/22	2025/1/23	日高村	2017/2/22	2025/1/23

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

ハザードマップポータルサイト

身のまわりの災害リスクを調べる

使い方 よくある質問 利用規約/オープンデータ配信

身のまわりの災害リスクを調べる

重ねるハザードマップ

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

地域のハザードマップを閲覧する

わがまちハザードマップ

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

住所から探す

住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

現在地から探す

現在地から探す

新機能（災害リスク情報のテキスト表示）について

地図から探す

地図を見る

災害の種類から選ぶ

洪水 土砂災害 高潮 津波

この内容で閲覧

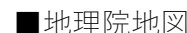
国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 (代表電話) 03-5253-8111
国土地理院 応用地理院 地理情報処理課 〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番 (代表電話) 029-864-1111

Copyright (C) Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism of Japan.

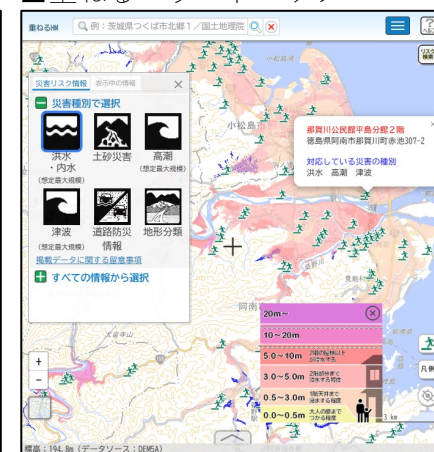
サイトの新機能として、地点の災害リスク情報がわかりやすく表示できるようになりました。

国土地理院には、災害対策基本法に基づく防災基本計画において、指定緊急避難場所等を反映した地理空間情報の整備、公開に努めることが求められています。

また、**県のご担当者様**におかれましては、市町村から指定緊急避難場所等の指定・変更等の通知があった際には、国土地理院の下記窓口へ同様の資料（データ）を送付するよう、お伝え下さい。



■重なるハザードマップ



■公開・更新情報CSVデータ

国土地理院のウェブ地図に掲載されている指定緊急避難場所のCSVデータをダウンロードできます。

市町村 コード	都道府県名 及び市町村名	NO	施設・場所名	住所	洪水	崖 崩れ 土 流 及 び 地 滑り	高 潮	地震	津波	大 規模 火 災	内 水 氾 濫	火山 活動 現象	指定 避難 所 の 所 在 地 所 同 一	緯度	経度	備考
36204	徳島県阿南市	1	伊島中学校（校中）校舎 2 階	徳島県阿南市伊島町瀬戸3			1						1	33.8444481	134.8091765	
36204	徳島県阿南市	2	伊島小学校（校中）校舎 2 階	徳島県阿南市伊島町瀬戸3-2									1	33.84462186	134.8088671	
36204	徳島県阿南市	3	若脇福祉会館	徳島県阿南市羽ノ浦町若脇町筋20-3		1							1	33.94166747	134.6180743	
36204	徳島県阿南市	4	若脇小学校グラウンド	徳島県阿南市羽ノ浦町若脇町筋87					1				1	33.94206228	134.6157746	
36204	徳島県阿南市	5	若脇小学校校舎 2 階以上	徳島県阿南市羽ノ浦町若脇町筋87	1		1						1	33.9423738	134.6156137	



上記に関する
動画のQRコード

【国土地理院窓口】

メールアドレス：gsi-hinanjo+1@gxb.mlit.go.jp

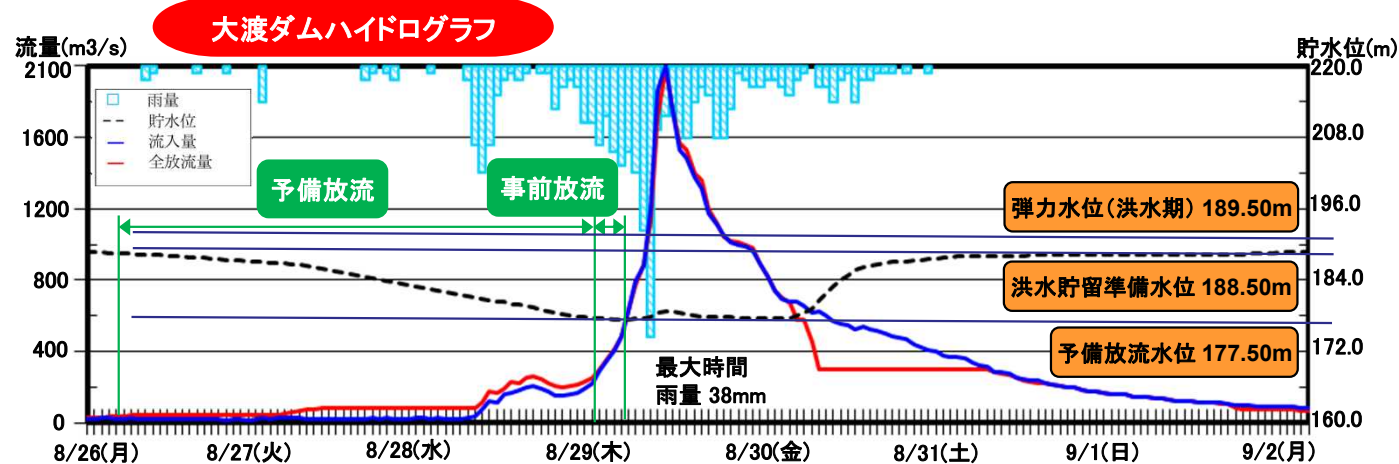
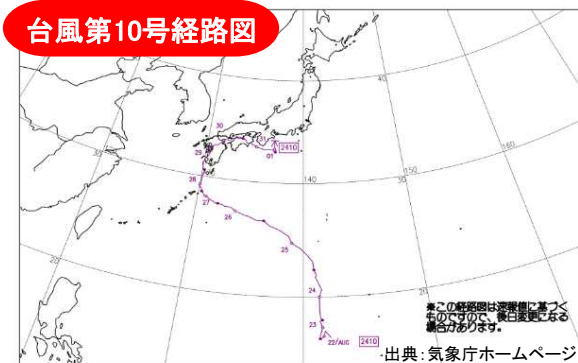
電話番号：029-864-6932

担当：国土地理院 応用地理部 地理情報処理課 指定緊急避難場所等グループ

大渡ダム 令和6年台風10号(仁淀川水系仁淀川) 出水対応



- 台風第10号の接近により、大渡ダム上流域で累計401mm(8月26日16時～31日16時)の降雨を観測。
- 予備放流水位(EL177.50m)に低下、引き続き事前放流(EL177.42mまで)を行い貯水容量 62,000m³を確保。



ダム情報等のユニバーサルデザイン(危険度レベルの表示)

■ダムの放流量に応じた危険度レベルに応じたカラー表示等の情報発信。

■地域住民や仁淀川を訪れた人がその危険性を直感的に理解。

ダム情報等の危険度レベル

◆加田・江尻・波川（河原裏樋門）表示板 （下流系）



（R7は河原裏樋門を更新予定）

レベル	回転灯	スクロール
レベル4	赤×2	異常洪水！川に近づかないで！
レベル3	赤	仁淀川増水！川に近づかないで！
レベル2	黄	仁淀川増水！川に近づかないで！
レベル1	緑	仁淀川増水！川に近づかないで！

[赤×2] 異常洪水時防災操作移行時

[赤] 沈下橋等が浸水する恐れ

[黄] 放流中期時

[緑] 放流初期時

仁淀川増水！河川利用注意！

※ピーク後の低減時

仁淀川増水！河川利用注意！

※ピーク後の低減時

◆継合表示板 （上流系）



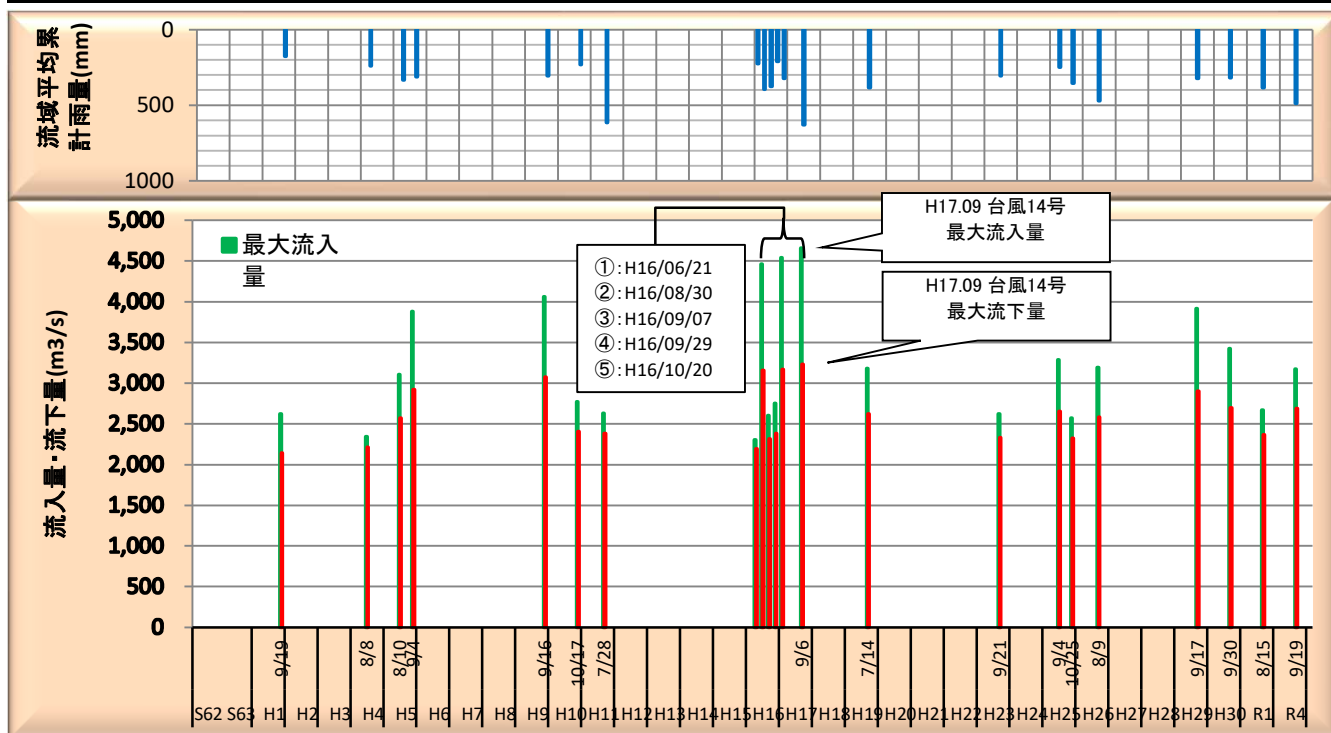
レベル	回転灯	スクロール
レベル4	赤×2	大渡ダム流下中 流下量***m3/s
レベル3	赤	大渡ダム流下中 流下量***m3/s
レベル2	黄	大渡ダム流下中 流下量***m3/s
レベル1	緑	大渡ダム流下中 流下量***m3/s

※表示板は放流量がピークを迎えた後、放流量下降時（低減時）は、河川利用注意と表示します。

緊急放流時のダムアナウンス内容（大渡ダム）
大渡ダムより緊急のお知らせです。ダムは現在洪水調節中ですが、ダムの流入量は増加するため、ダムに入ってくる水量とほぼ同じ水量を下流に流す操作に移行する予定です。川の水が急激に増え、これまでに経験のないような洪水です。ただちに命を守る行動をとってください。

大渡ダムの目的

▼ 大渡ダムの過去における洪水調節



洪水年月日	流域平均雨量 累計 (mm)	最大流入量 (m³/s)	最大流下量 (m³/s)	最大 洪水調節量 (m³/s)	洪水調節効果 (河川低減推定水位)			発生原因
					森地点	越知地点	伊野地点	
平成元年 9月19日	175	2,620	2,143	97				台風22号・秋雨前線
平成 4年 8月 8日	239	2,341	2,210	131				台風10号
平成 5年 8月10日	332	3,105	2,571	574				台風7号
平成 5年 9月 4日	311	3,879	2,922	1,069				台風13号
平成 9年 9月16日	306	4,061	3,072	1,646				台風19号
平成10年10月17日※	231	2,772	2,408	461				台風10号
平成11年 7月28日	615	2,632	2,382	225				台風5号
平成16年 6月21日※	226	2,301	2,194	121				台風6号
平成16年 8月30日	395	4,463	3,155	1,445		1.0m	0.6m	台風16号【歴代三位】
平成16年 9月 7日	375	2,602	2,318	297		0.3m	0.2m	台風18号
平成16年 9月29日	210	2,751	2,380	397	0.5m	0.4m	0.2m	台風21号
平成16年10月20日※	323	4,542	3,168	1,457	1.4m	1.0m	0.3m	台風23号【歴代二位】
平成17年 9月 6日	628	4,655	3,230	1,486	1.4m	1.0m	0.3m	台風14号【歴代一位】
平成19年 7月14日	383	3,182	2,622	594	0.8m	0.5m	0.2m	台風4号・梅雨前線
平成23年 9月21日	305	2,622	2,331	355		0.3m	0.2m	台風15号
平成25年 9月 4日	248	3,285	2,653	685		0.6m	0.3m	台風17号
平成25年10月25日※	355	2,570	2,324	270		0.3m	0.1m	台風27号・前線
平成26年 8月10日	471	3,192	2,585	618	1.4m	0.5m	0.2m	台風11号
平成29年 9月17日	324	3,915	2,903	1,027		0.8m	0.4m	台風18号
平成30年 9月30日	318	3,424	2,696	865		0.5m		台風24号
令和元年 8月15日	384	2,667	2,368	320		0.3m		台風10号
令和4年 9月19日	462	3,171	2,690	486		0.5m	0.2m	台風14号

注)※: 非洪水期(10/11-6/30)に発生

物部川 水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況 ～生活まると防災の推進～

【南国市】

各部署で実施している行政活動(通常業務、イベント)に防災のエッセンスを追加する「生活まると防災」を進め、住民や自主防災組織、学校や事業者等、多様な組織による協働の体制を構築することで連携を強化する。

【実施機関】
南国市



「南国市地域防災計画」へ位置付け

物部川 水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況 ～なんこく防災会議の日の制定～

【南国市】

大規模災害に備え、家庭で備蓄しておくべき食料や水、安否確認方法、避難場所など家族で防災について話し合い、市民の防災意識を高めることを目的に、毎月21日を「なんこく家族防災会議の日」に制定した。

【実施機関】
南国市

●毎月21日は、防災行政無線、公式LINE等でお知らせ

毎月 21 日は...

ぼうさい かぞく かいぎ ひ
なんこく防災家族会議の日

あぞく ぼうさい かいぎ ひら
～家族防災会議を開こう～

さいがい お
災害は、いつどこで起きるかわかりません。大切な
家族を守るために、被害を最小限に食い止めるため
に、実際に災害が発生した時のことを想定して、家族
で防災について話し合ひましょう。

じしん お
1.もし地震が起きたら？
じぶん いえ だいじょうぶ
2.自分の家は大丈夫かな？
ひ じゅんぶ
3.日ごろから準備しているかな？

チェックシートがあるから確認してみよう！！

チェックシートQRコード

びんごく おうち ひと いっしょ た
備食などをお家の人と一緒に食べてみてね！

わが家の災害に備えるチェックシート 南国市
毎月 21 日は、「なんこく防災家族会議の日」です。 公の文書作成

☆なんこく防災家族会議の日とは・・・
月に一度は防災について、家族で話し合い防災意識を高めよう日のこと！！

今月のテーマはなにかな？

1. 家族のデータや役割分担

2. 家の周囲や室内の安全をしっかりと確認していきましょう。 ※準備できたら項目にチェック

3. 非常用の持ち出し品と備蓄品を用意していきましょう。 ※準備

4. 表裏の計画シートを使って、わが家の避難行動計画を作ってみよう！

わが家の避難行動計画 南国市
2023年作成

いざというときに備え、家族の避難行動を定めておきましょう！

1. 家族の役割分担

2. 避難場所の決定

3. 避難経路の決定

4. 避難時の連絡方法

5. 避難時の持ち出し品

6. 避難時の注意事項

7. 避難時の連絡方法

8. 避難時の注意事項

9. 避難時の連絡方法

10. 避難時の注意事項

物部川 水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況 ～災害対応のDX 災害監視カメラの設置～

【南国市】

○地震災害、津波災害、洪水災害の発生状況をいち早く把握し、迅速な被害状況の収集・整理・応急対応につなげるために、市内要所に災害情報を収集する目的のカメラを3か年計画で整備(R5年度～R7年度)。

【実施機関】
南国市

●設置計画

令和5年度	1基
令和6年度	3基
令和7年度	3基

●防災行政無線鉄塔に設置しているため、停電時も約72時間は使用可能

●市庁舎とは一般回線を介さず通信を確保

●1台のカメラにつき360°監視可能

情報収集カメラ設置拠点



操作画面

凡例

- 鉄塔
- 鋼管柱
- カメラ設置位置



香美市における内水浸水対策の取組について



令和 7 年 5 月
香美市上下水道局



香美市の概要



市勢

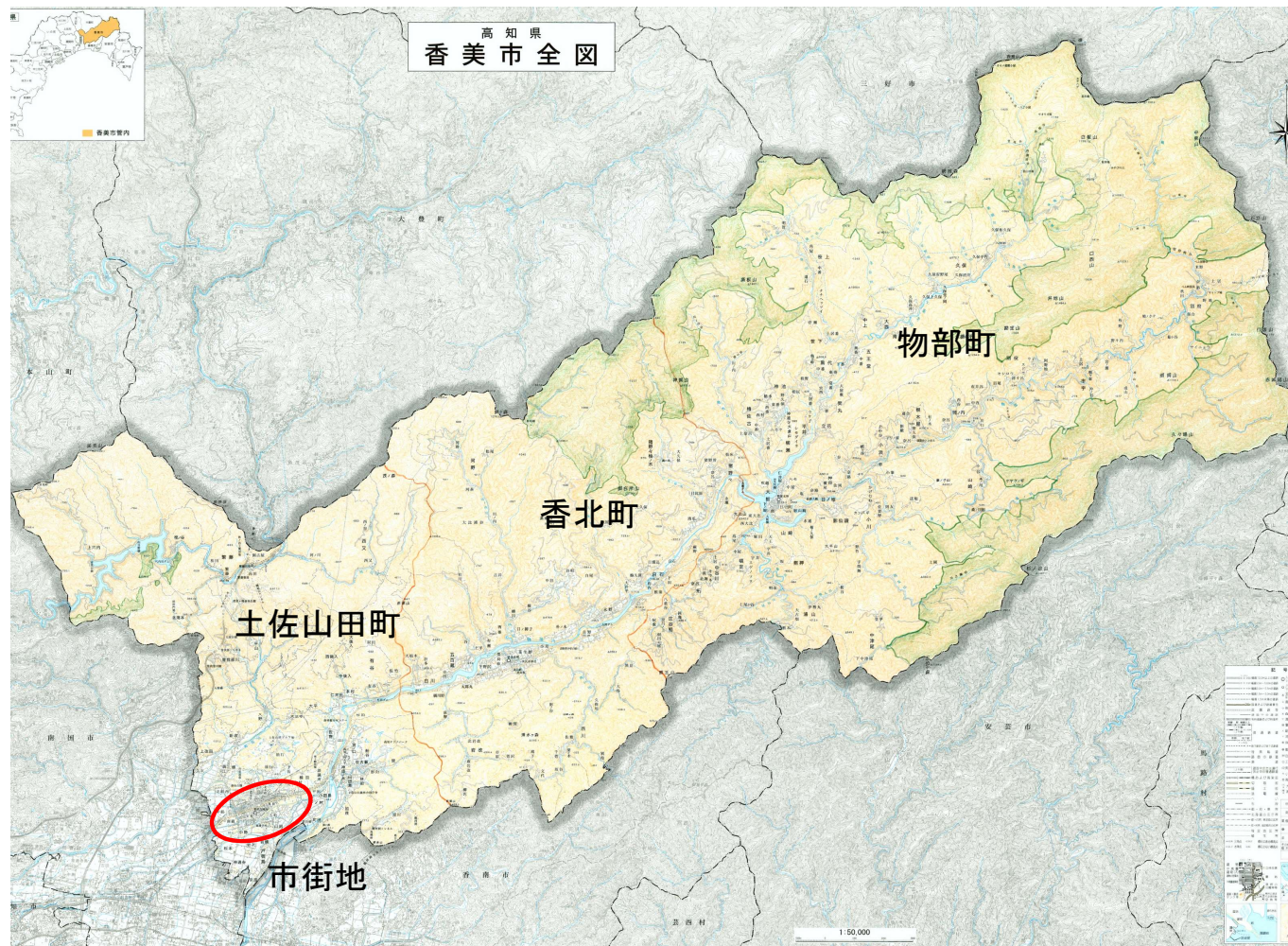
- ・人口24,440人(R7.5) 面積538km²
- ・平成18年に物部川上流域の旧3町村が合併
- ・来年合併20周年を迎える
- ・現在放送中のNHK朝ドラ「あんぱん」
やなせたかし先生の故郷

中山間部(山田の市街地以外、香北、物部)

- ・地形が急峻で、土砂災害が多発
- ・内水氾濫による浸水被害は無し

市街地(土佐山田中心部)

- ・人口の約半数が集中
- ・標高約45mの台地にあり、河川氾濫の影響無し
- ・土質はおおむね礫質土で水はけもよい
- ・時間40mm以上の降雨で内水浸水被害が発生
(主に低地での床下浸水・道路冠水など)



内水浸水対策の経過



1949
(S25)

都市計画事業の施行により宅地化が急速に進展
市街地全域で浸水被害が頻発化
S23集中豪雨 床上・床下浸水309戸（町全域）



1961
(S36)

都市下水路事業に着手。
区画整理事業にあわせて雨水管の整備を開始。
S47繁藤災害 床下浸水663戸（町全域）
S51台風17号 床下浸水91棟（町全域）



1983
(S58)

公共下水道事業に着手
計画降雨を76.7mm/hに設定

1990～
(平成)

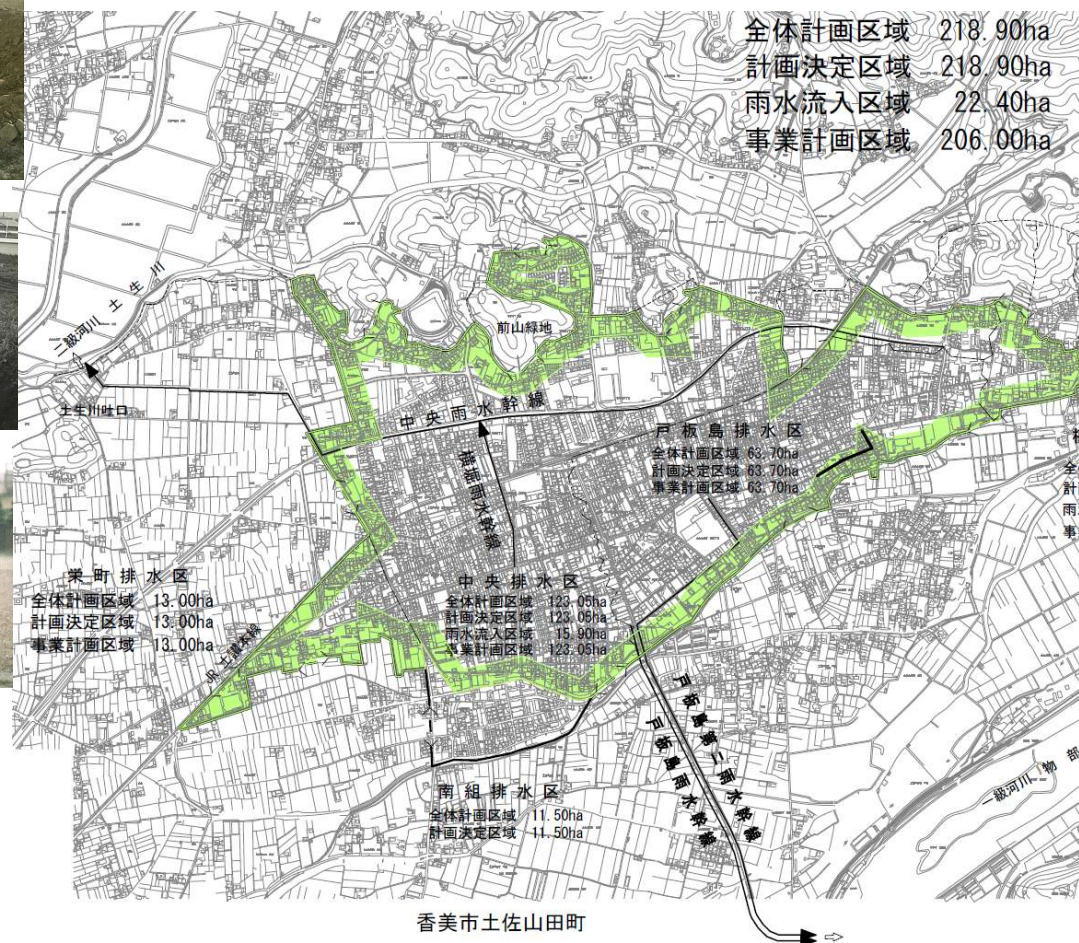
市街地が北側に拡大し、新たな浸水被害箇所が出現
H10年98高知豪雨（119mm/h）床下浸水175戸（町全域）
国分川の改修により中央雨水幹線の整備が大幅に進捗



現在

令和3年度に雨水幹線が全線完成
令和4年度に浸水シミュレーション実施
令和7年度末までに内水浸水想定区域図の作成予定
令和8年度に内水ハザードマップの作成予定

香美市公共下水道 雨水計画一般図



内水浸水シミュレーションの実施



R2
R3

モデル構築

用排水路・道路側溝の現地測量により、市街地の排水施設を把握できる限り全てモデル化。地形データと組み合わせ、市街地の雨水流出・排水挙動の再現モデルを構築。

R4

既往最大降雨（119mm/h）の検証

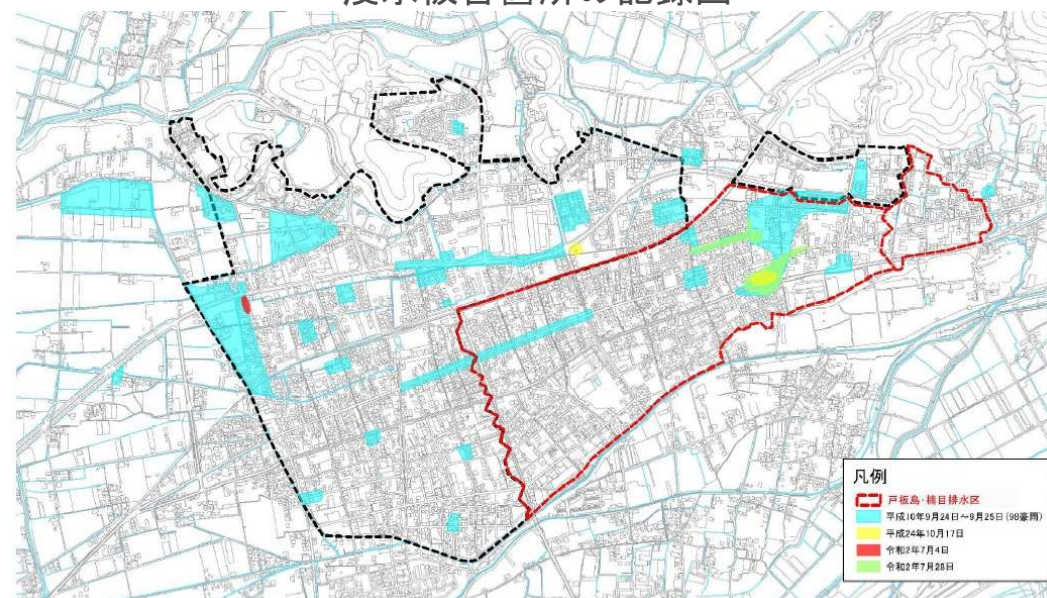
既存排水施設の能力を評価するため、既往最大降雨パターンでシミュレーションを実施。実際の浸水記録と比較し、モデルの精度を検証・調整。

R7

想定最大規模降雨（160mm/h）の解析

内水浸水想定区域図作成に向けて、想定最大規模降雨でシミュレーションを実施予定。ハザードマップ作成の基礎資料として活用。

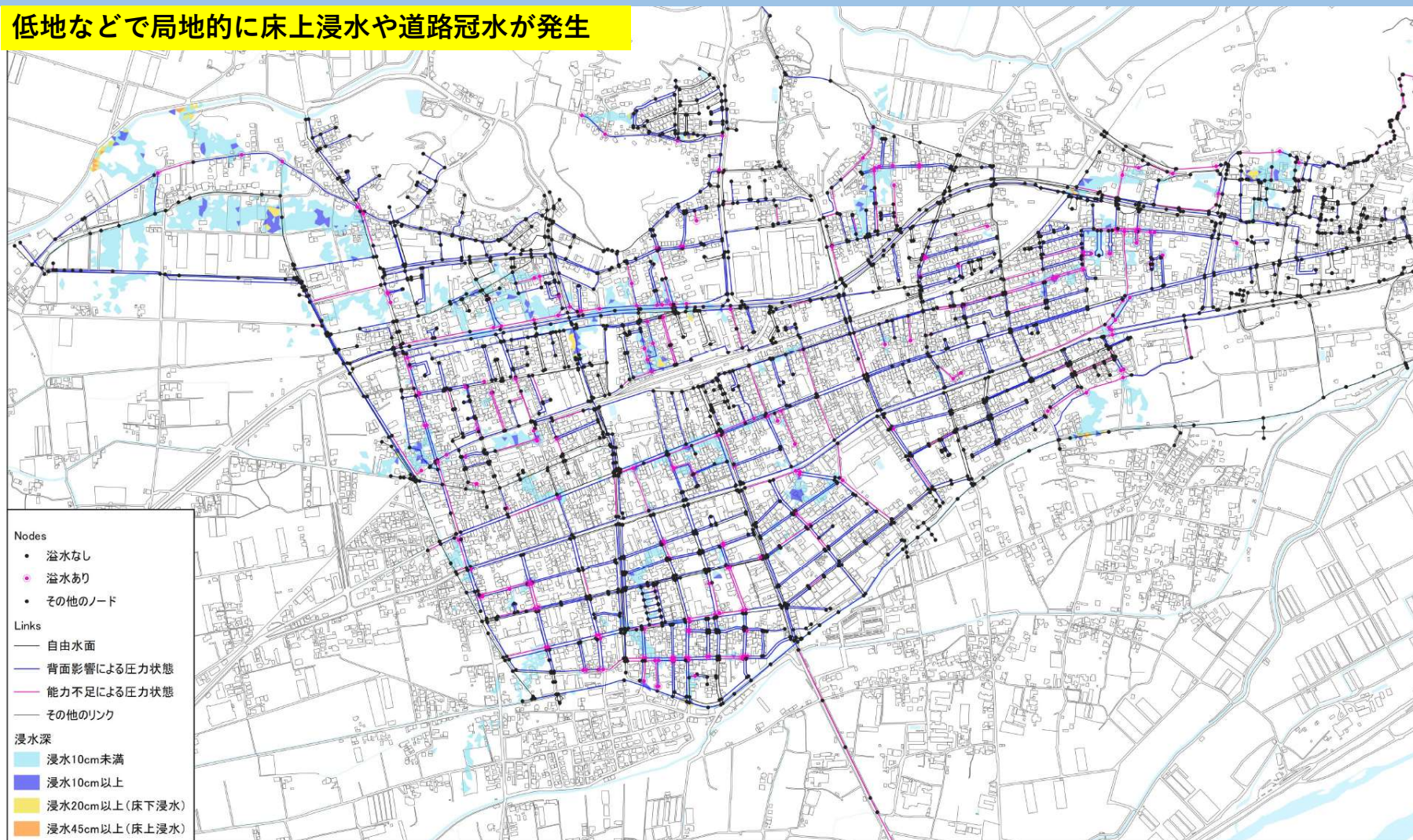
浸水被害箇所の記録図



計画降雨 77mm/h によるシミュレーション結果



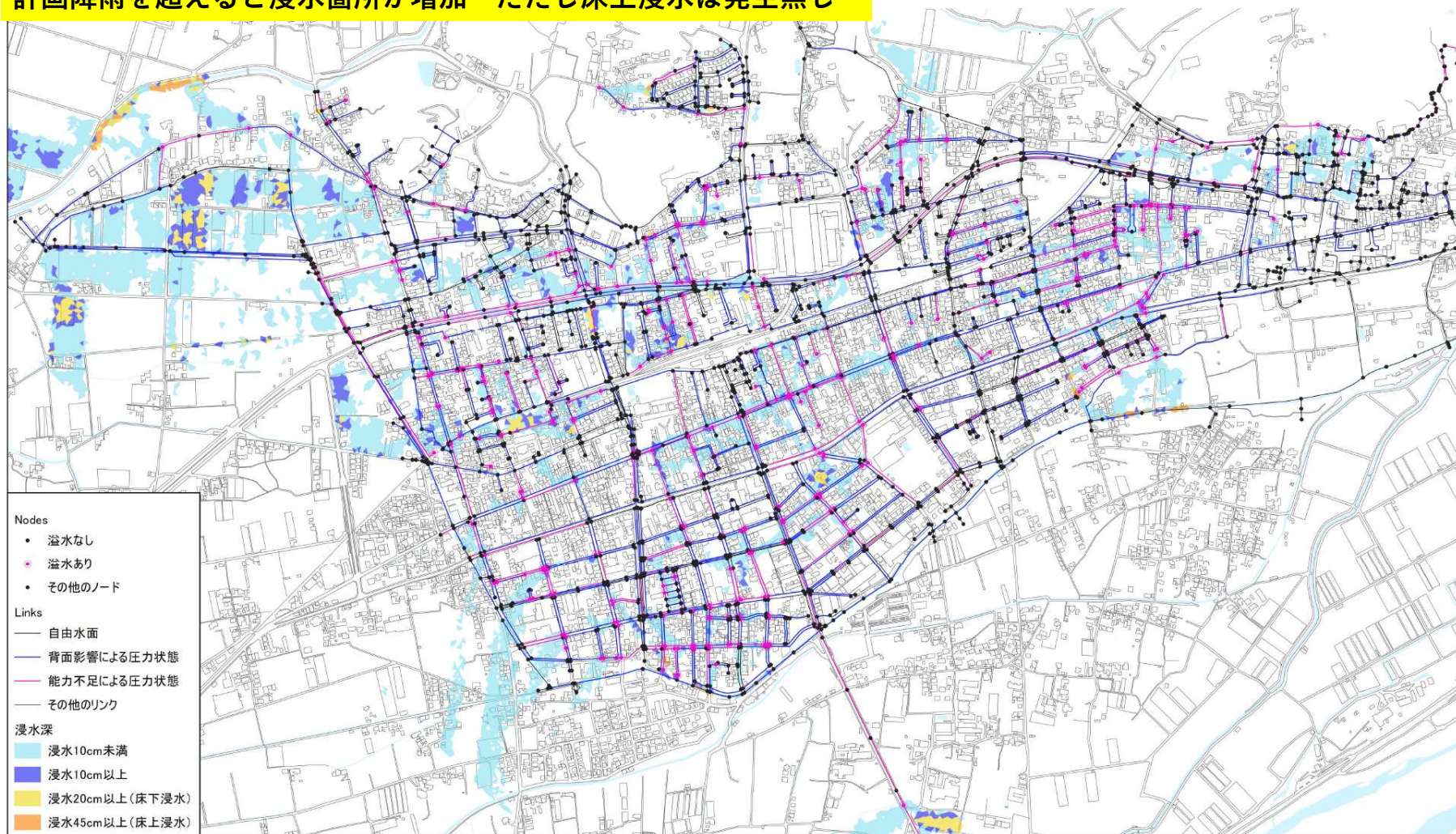
低地などで局地的に床上浸水や道路冠水が発生



既往最大降雨（98高知豪雨）119mm/h によるシミュレーション結果



計画降雨を超えると浸水箇所が増加 ただし床上浸水は発生無し



シミュレーションの結果より



1 計画降雨を超える降雨時の被害を把握

雨水幹線の整備完成により、計画降雨77mm/hまでは大きな浸水被害が発生しないことが確認できた。
計画降雨を超過する豪雨での被害箇所が可視化できた。

2 低地での局所的浸水の発生箇所を可視化

低地では実際に40mm/h以上の降雨で床下浸水・道路冠水が発生している

今後の取組



ハード対策

1 優先順位付けした枝線整備

浸水リスクの高いエリアを優先した枝線管渠の整備

2 雨水貯留・浸透施設の整備

枝線の面整備には多大な時間と費用がかかるため、局所的な対策として貯留・浸透技術を活用

ソフト対策

1 内水ハザードマップの公表

シミュレーション結果に基づく浸水想定区域図を作成し、市民に分かりやすく公表する。

2 自助対策の促進

浸水リスクの高いエリアの住民に対し、土のうや止水板の購入補助などの自助支援を行う。

～ いの町仁淀川流域治水対策の取組紹介 ～



いの町仁淀川流域治水対策の取組【氾濫を減らす】【備えて住む】

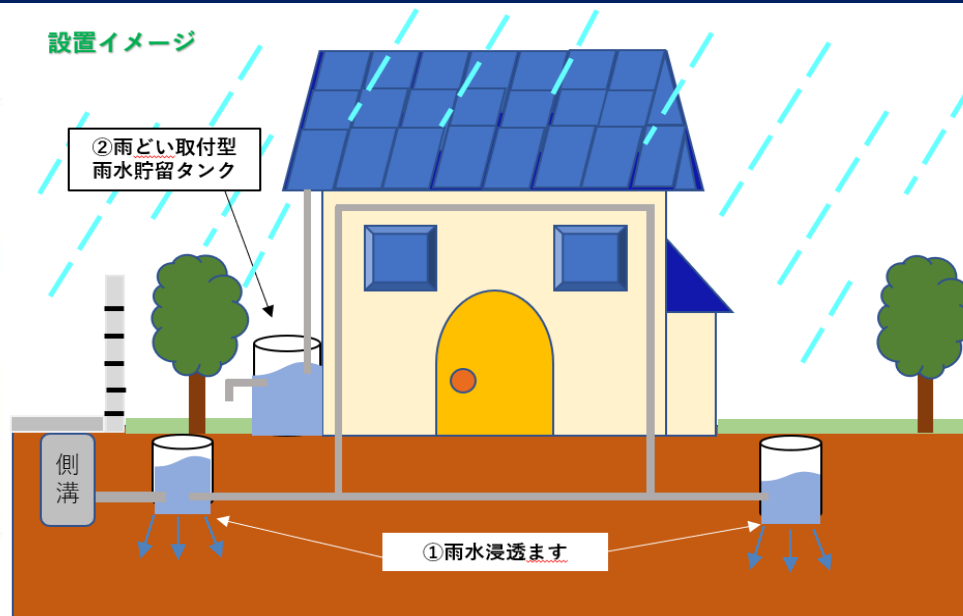
雨水浸透ます

設置イメージ

雨水貯留タンク



雨水浸透ます（屋根に降った雨を地下に浸透させる小さな穴の開いたます）



雨水貯留タンク（屋根に降った雨を貯めるタンク）

○雨水を地下に浸透させ、浸水被害の軽減を図る

【補助額】（R5実績7件・R6実績2件）

雨水浸透ます：20,000円/基（最大4基まで）

雨水貯留タンク：10,000円/基（100ℓ～200ℓ未満）

30,000円/基（200ℓ以上）

○効率的に雨水をため、平常時や災害時に活用可能

平常時の活用（雨水貯留タンク）



災害時の活用（雨水貯留タンク）



庭の草木や家庭菜園への水やりや洗車などに利用可能

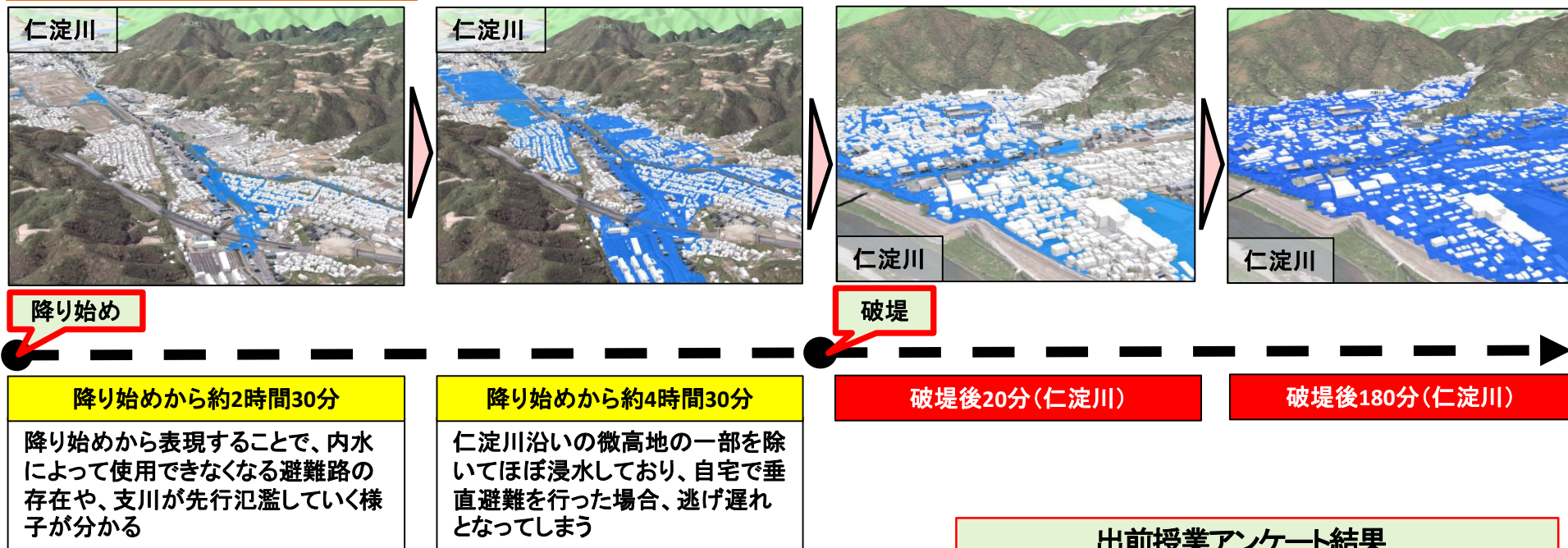
地震時などの災害時は、洗濯やトイレ等に利用可能

いの町仁淀川流域治水対策の取組【備えて住む】【安全に逃げる】

- 従来は浸水ナビにより浸水シミュレーションを閲覧することができていたが、破堤後の情報が平面で表現されているため視覚的に分かりづらいといった課題があった。
- 雨の降り始めから破堤後までを時系列で表現することにより課題解決を図った。

浸水リスクの見える化

3D都市モデルによる浸水シミュレーションで想定最大規模降雨を可視化

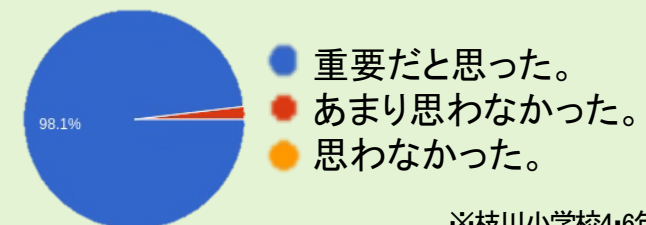


3D都市モデルを活用した出前授業



出前授業アンケート結果

Q. 3D都市モデルを用いた出前授業を受けて、雨に対しての防災が重要だと思いましたか？



※枝川小学校4・6年生

いの町仁淀川流域治水対策の取組【安全に逃げる】

緊急避難場所の確保

➤ 民間施設と協定締結



旧天理教会渦ノ谷布教所 (R6協定)



北山地区高台 (R7協定)



デイサービス駅前ゆとりあ、グループホームゆとりの里 (R6協定)



自主防災会と施設の共同訓練 (R6.3.29)

緊急避難場所・避難路の整備

➤ 避難場所の表示、避難路の安全性向上



仁淀清流苑 (R6実施)



紙の博物館 (R6実施)



大内避難路整備(手すり)R6実施

施工前

施工後

浸水リスクの見える化

➤ 想定浸水深表示板を設置



緊急避難場所の確保

➤ 高知市と広域避難協定締結



高知県立武道館を指定

協定締結式 (R6.3.29)

水防協力団体の指定

➤ 水防協力団体を1団体指定



認定書交付式 (R6.3.11)

いの町仁淀川流域治水対策の取組【安全に逃げる】

住民研修会の開催

➤ 避難訓練に向けた**住民検討会**を実施



西地・西町・大國町 (R7.2.2)



天神地区 (R7.3.9)



北内地区 (R7.3.16)



谷・東加田地区 (R7.3.23)

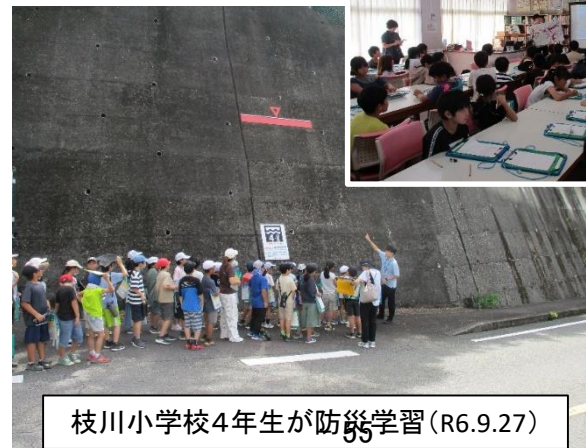


防災教育の実施

➤ 水害への防災意識を高めるため、想定浸水深表示板やハザードマップを活用し、**防災教育**を実施



川内小学校全校生が防災学習 (R6.6.15)



枝川小学校4年生が防災学習 (R6.9.27)



県農業大学校生が避難所設置訓練 (R7.4.11)